

半期報告書

(第43期中)

自 2026年2月1日
至 2026年7月31日

株式会社ACCESS

東京都千代田区神田練塀町3番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 4
- 3 重要な契約等 6

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 7
- (2) 新株予約権等の状況 7
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 7
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 7
- (5) 大株主の状況 8
- (6) 議決権の状況 9

2 役員の状況 9

第4 経理の状況 10

1 中間連結財務諸表

- (1) 中間連結貸借対照表 11
- (2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 13
 - 中間連結損益計算書 13
 - 中間連結包括利益計算書 14
- (3) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 15

2 その他 22

第二部 提出会社の保証会社等の情報 23

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月11日
【中間会計期間】	第43期中(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
【会社名】	株式会社ACCESS
【英訳名】	ACCESS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 吉岡 勉
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 CFO 夏海 龍司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練堀町3番地
【電話番号】	03-6853-9088
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 CFO 夏海 龍司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 中間連結会計期間	第43期 中間連結会計期間	第42期
会計期間	自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日	自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日	自 2025年 2 月 1 日 至 2026年 1 月31日
売上高 (千円)	9,055,042	10,578,037	19,215,583
経常損失(△) (千円)	△2,252,802	△534,599	△2,635,217
親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失(△) (千円)	△2,718,124	△588,415	△3,398,608
中間包括利益又は包括利益 (千円)	△2,644,214	△789,242	△3,275,967
純資産額 (千円)	7,416,846	6,094,755	6,785,067
総資産額 (千円)	14,613,286	16,750,845	17,095,149
1株当たり中間(当期)純損失 (△) (円)	△72.25	△15.68	△90.53
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	50.6	36.3	39.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△3,322,674	2,408,865	△3,935,926
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△944,317	△776,241	△1,576,790
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△8,220	△9,736	△19,039
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	6,063,638	6,827,677	5,171,257

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している以下の主要なリスクが発生しております。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社グループは、過年度より前連結会計年度まで継続的に営業損失を計上していること等により、資金水準が低下傾向にあります。一方で、かかる環境下において当社グループは、特にネットワーク事業における顧客基盤の維持・拡大に向けて、継続的にソフトウェアの機能追加・改善を行うために必要なエンジニアリング体制を強化し研究開発費を投入するとともに、グローバルでの販売体制を構築する等の先行投資を行っております。これらの先行投資の成果として、前連結会計年度において大口顧客との取引獲得を実現し今後数年間にわたる収益の柱の一つを構築できましたが、当社事業の安定化に向けては顧客基盤の更なる拡充を必要とし、その過程においては常に一定程度の不確実性が残存し、将来の売上高が当初見込みより減少するリスクがあります。このような場合、営業活動によるキャッシュ・フローが減少し、当社グループ全体として資金繰りに関する懸念が生じることになることから、前連結会計年度末においても継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在し、当中間連結会計期間末においても同様の状況が継続しております。

かかる状況への対応策として、ガバナンス上必要な手続きも含め、既存顧客の深耕や新規顧客への営業活動強化等を通じ、幅広い顧客から成る強固な事業基盤の構築に向けた取り組みや売掛債権の回収強化等を着実に実行するとともに、当社グループ内におけるエンジニアリングリソースをはじめとした各種コストの適時適切な把握に努めてまいります。これらの取り組みを通じ、新規顧客の獲得における遅延や既存顧客の喪失といった将来キャッシュ・フローに重大な影響を生じうる事態が判明した際には、当社グループは人員体制の拡大抑制、研究開発費や短期的な事業成果に直結しない諸費用等の縮減等によるコストコントロールが可能と判断しております。

以上のことから、当社は、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。加えて、当社グループは中長期的な資金需要や成長戦略を勘案のうえ、資本を含む戦略的協業や資本市場での資金調達あるいは銀行借入・コミットメントラインの設定等について検討を具体化させ財務基盤の強化を図ってまいります。

（特別注意銘柄の指定）

当社は、2025年8月26日に、株式会社東京証券取引所より2025年8月27日から特別注意銘柄に指定されること及び上場契約違約金の徴求を受ける旨の通知を受けております。

1. 特別注意銘柄指定の理由

株式会社東京証券取引所から以下の指摘を受けております。

株式会社ACCESS（以下「同社」という。）は、2025年6月30日に同社における不適切な会計処理に関する特別調査委員会の調査報告書を受領した旨を開示し、同日付けで過年度の決算内容の訂正を開示しました。

これにより、同社の主力事業であるネットワーク事業を担う海外子会社（以下「本件子会社」という。）において、同社及び本件子会社の一部の経営陣の関与のもとで、ソフトウェアのライセンス販売に係る売上高の過大計上及び先行計上が行われ、また、本来は費用計上すべきソフトウェアの開発費がソフトウェア資産として過大計上されていたこと（以下「本件不適切会計」という。）が明らかになりました。

その結果、同社は、2021年1月期から2025年1月期第2四半期までの決算短信等において、上場規則に違反して虚偽と認められる開示を行い、それに伴う決算内容の訂正により、2024年1月期の営業損失1,977百万円を105百万円、経常損失1,924百万円を12百万円、親会社株主に帰属する当期純損失2,231百万円を280百万円と過小に表示していたなど、決算内容を大幅に偽っていたことなどが判明しました。

また、特別調査委員会の調査報告書及び日本取引所自主規制法人から同社に対する照会への回答等からは、本件不適切会計が2018年1月期から行われており、2018年1月期の各段階利益が6割以上減少し、2019年1月期及び2020年1月期の各段階損益の赤字を黒字と表示していたことも判明しました。

さらに、同社は2020年2月に旧市場区分における当取引所マザーズ市場から市場第一部に市場変更しているところ、同社は当取引所に提出する書類がすべて真実である旨の宣誓書を提出していたにもかかわらず、本件不適切会計により市場変更申請書類等の財務数値に関して不実の記載等を行ったうえで承認を得ていたことも判明しました。

これらの背景として、本件では主に以下の点が認められました。

- ・ 同社及び本件子会社の一部の経営陣の関与により、長期間にわたり複数の不適切会計が行われており、同経営陣の財務報告に対する規範意識に著しい欠如が認められること。また、同社代表取締役役においても、本件不適切会計の端緒となり得る情報に触れていながら適切な対応を図っておらず、財務報告に対する意識の低さが認められること

- ・ 本件子会社の事業規模の拡大に伴い、本件子会社の内部管理体制の強化が必要であったにもかかわらず、業績の悪化等を理由に適切な対応が見送られてきた結果、本件子会社において本件不適切会計を防止するための有効な内部統制が整備されず、また、本件子会社の役職員においては、上場企業グループの一員であるとの意識が低く、特に財務報告の重要性に対する意識が十分に醸成されてこなかったこと

- ・ 同社においても、ネットワーク事業の拡大に伴い本件子会社の重要性が高まってきたにもかかわらず、それに見合う形で本件子会社に対する管理体制の強化が適切に対応されず、同社からの牽制機能が有効に果たせてこなかったこと

以上のとおり、本件は、同社及び本件子会社の一部の経営陣の関与のもとで長期間にわたり複数の不適切会計が行われた結果、投資者の投資判断に深刻な影響を与える虚偽と認められる開示が行われたものであり、同社は2025年6月30日付で再発防止策に係る開示を行っているものの、未だ、同社の内部管理体制等について改善の必要性が高いと認められることから、同社株式を特別注意銘柄に指定することとします。

また、同社が、上記背景のもと投資判断情報として重要性の高い決算情報について長期間にわたり誤った情報を公表し続けたこと、及び市場変更審査において、上場市場の変更申請に係る宣誓書に違反していながら市場変更の承認を得ていたことは、当取引所市場に対する株主及び投資者の信頼を毀損したと認められることから、同社に対して、上場契約違約金の支払いを求めることとします。

2. 特別注意銘柄指定日

2025年8月27日（水）

3. 内部管理体制確認書の提出及び審査状況

当社は、特別注意銘柄の指定から1年が経過したことに伴い、2026年8月27日付「内部管理体制の整備及び運用状況等に関するお知らせ」のとおり、当社の内部管理体制の改善状況等を記載した「内部管理体制確認書」を同日に株式会社東京証券取引所へ提出いたしました。現在、同取引所により当社の内部管理体制等に関する審査が行われております。

同取引所による審査の結果、当社の内部管理体制等に問題があると認められない場合には指定が解除になります。一方で、内部管理体制等に問題があると認められる場合には、原則として上場廃止となります。ただし、審査において、内部管理体制等が適切に整備されていると認められるものの、適切に運用されていると認められない場合（適切に運用される見込みがある場合に限ります。）には、特別注意銘柄の指定を継続し、当該指定の継続を決定した日の属する事業年度（当該指定の継続を決定した日から当該事業年度の末日までの期間が3か月に満たない場合は当該事業年度の翌事業年度）の末日以降の審査までに、内部管理体制等の運用状況の改善を求められ、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認める場合にはその指定が解除されます。一方で、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認められない場合には上場廃止となります。なお、内部管理体制等が適切に整備され、運用されていると認めるものの、経過観察の対象銘柄に該当する場合には、最長3事業年度、指定が継続され、その間同審査が行われます。

当社といたしましては、引き続き同取引所の審査に真摯に対応してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当中間連結会計期間（2026年2月1日～2026年7月31日）のITサービス産業においては、様々な業界の企業がAIの利活用をはじめとしたデジタルトランスフォーメーション（DX）の取り組みを採用しており、ITへの投資需要が堅調に推移しております。

このような環境下において、当社グループはIoT事業においてプロフェッショナルサービスの積極的な事業拡大を図るとともに、Webプラットフォーム事業についてはTV・車載の双方の収益安定化に取り組んでおります。また、ネットワーク事業につきましては、サービスプロバイダー向けの事業拡大を継続するとともに、今後も大きな成長が予想されるAI関連のデータセンター向けの案件パイプラインの構築と拡大に努めております。当中間連結会計期間においては、ネットワーク事業における前年に受注した大型案件の影響があったため、全体としては増収増益となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間における連結業績は、売上高105億78百万円（前年同期比16.8%増）、営業損失7億79百万円（前年同期は営業損失19億89百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

○ IoT事業

通信技術、クラウド技術、アプリ開発力、センシング技術等をワンストップで提供できる強みを活かし、企業のいかなるDX需要にも対応できるIoTプロフェッショナルサービスや、自社開発の各種IoTソリューションを主軸に事業展開しております。また、アジア地域に進出する日本の通販事業者向けに、オムニチャネルでの販路拡大機能と物流等のバックオフィス機能を統合した業務支援クラウドサービス「CROS®」の提供を行っております。

当中間連結会計期間につきましては、主軸であるIoTプロフェッショナルサービスの顧客基盤は順調に成長しているものの、前中間連結会計期間において、大型案件の影響により一時的に大きな売上があったこともあり、当期においては売上高が前年同期比で大きく減少となり、それに伴いセグメント利益も減益となりました。

IoT事業	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期比
外部顧客への売上高	5,275百万円	3,859百万円	△26.9%
セグメント損益	384百万円	△113百万円	—

○ Webプラットフォーム事業

ドイツ・中国・韓国に設置している現地法人与連携し、国内外の市場においてスマートデバイス、情報家電や各種デバイス向けに豊富な搭載実績を持つ高性能・高機能ウェブブラウザ「NetFront® Browser」シリーズをはじめとした組み込みソフトウェア製品を提供しており、グローバルでのシェア拡大を推進しております。また、中長期的な成長施策としてTV・放送及び車載インフォテインメント用途向けにコンテンツや動画の配信システム・サービスプラットフォームの事業育成を図っております。

当中間連結会計期間につきましては、概ね想定通りの事業進捗ながら、国内における一部ライセンス売上の影響により、前年同期比で減少となったことから、売上高及びセグメント利益については前年同期比で減収減益となりました。

Webプラットフォーム事業	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期比
外部顧客への売上高	1,120百万円	973百万円	△13.1%
セグメント損益	96百万円	△90百万円	—

○ ネットワーク事業

米国子会社IP Infusion Inc. を中核としてインドやカナダ等に開発拠点を設置しており、ネットワーク機器向け基盤ソフトウェア・プラットフォームの開発・提供から事業をスタートして現在はホワイトボックス向け統合Network OS「OcNOS®」の事業拡大に注力しております。ホワイトボックスは、更なる通信トラフィックの増加が見込まれる中、データセンター事業者、通信キャリア、IXP（インターネット相互接続ポイント）事業者等においてネットワークインフラ設備投資・運用コストを大幅に低減しつつ運用の自由度を高める有力な手段と目されており、世界的に市場が拡大しつつあります。このような環境の中、IP Infusion Inc. では通信事業者向けのCSR（Cell Site Router）やデータセンター、光転送システム（Routed Optical Networking）、ブロードバンドアグリゲーション等の多用途に対応可能なホワイトボックスソリューションを展開しております。また世界各地域において有力な事業基盤を有する大手ディストリビューターやグローバルSierとの提携を通じ、通信事業者へのホワイトボックスソリューションやサポート等の安定的な提供に取り組んでおります。

当中間連結会計期間につきましては、昨年に受注した大型案件の影響もあり、売上高及びセグメント利益については前年同期比で増収増益となりました。

ネットワーク事業	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前年同期比
外部顧客への売上高	2,659百万円	5,745百万円	116.1%
セグメント損益	△2,594百万円	△589百万円	－

以上の結果、当中間連結会計期間における連結業績は、売上高105億78百万円（前年同期比16.8%増）、営業損失7億79百万円（前年同期は営業損失19億89百万円）、経常損失5億34百万円（前年同期は経常損失22億52百万円）、親会社株主に帰属する中間純損失5億88百万円（前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失27億18百万円）となりました。

② 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の総資産は、受取手形、売掛金及び契約資産の減少等により、前連結会計年度末に比べ3億44百万円減少して167億50百万円となりました。

負債は、違約金損失引当金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3億46百万円増加して106億56百万円となりました。

純資産は、為替換算調整勘定の減少2億7百万円、親会社株主に帰属する中間純損失5億88百万円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ6億90百万円減少して60億94百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は、前連結会計年度末に比べて16億56百万円増加し、68億27百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動による資金は24億8百万円の増加（前中間連結会計期間は33億22百万円の減少）となりました。その主な要因は、税金等調整前中間純損失5億85百万円を計上し、契約負債が1億84百万円減少した一方、売上債権及び契約資産が23億46百万円減少したことによるものであります。前中間連結会計期間との比較では、売上債権及び契約資産の減少幅が拡大いたしました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動による資金は7億76百万円の減少（前中間連結会計期間は9億44百万円の減少）となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出が5億40百万円であったこととあります。前中間連結会計期間との比較では、無形固定資産の取得による支出が減少いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金は9百万円の減少(前中間連結会計期間は8百万円の減少)となりました。前中間連結会計期間との比較では、その他の支払額が増加いたしました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・中長期的な成長戦略等について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は12億60百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要として、事業活動の遂行に係る運転資金需要に加え、ソフトウェアに係る継続的な研究開発や製品開発投資が中心となることを想定しております。当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は68億27百万円であることから、資金需要については手元資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによって充当することを想定しておりますが、中長期的な資金需要を勘案し、資本市場での資金調達あるいは銀行借入・コミットメントラインの設定等について継続的に検討を行い財務基盤の強化を図ってまいり所存です。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	91,500,000
計	91,500,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年9月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	39,962,100	39,962,100	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株であります。
計	39,962,100	39,962,100	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2026年9月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2026年7月31日	—	39,962,100	—	17,179,615	—	179,615

(5) 【大株主の状況】

2026年7月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NTT株式会社	東京都千代田区大手町1-5-1	5,134,600	13.56
清原 達郎	東京都港区	4,959,300	13.10
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	3,251,189	8.59
椎橋 正則	東京都文京区	954,900	2.52
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内1-4-5)	774,600	2.05
株式会社日本生物材料センター	東京都文京区本郷6-21-4	690,000	1.82
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2-6-21	667,900	1.76
CGMI PB CUSTOMER ACCOUNT (常任代理人 シティバンク)	388 GREENWICH STREET NEW YORK, USA (東京都新宿区新宿6-27-30)	525,835	1.39
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	443,882	1.17
NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	390,224	1.03
計	—	17,792,430	46.99

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下3位を四捨五入しております。

2. 上記のほか、当社所有の自己株式2,106,008株があります。

3. 2026年8月6日付で清原 達郎氏より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日2026年8月5日)が関東財務局長に提出されておりますが、当中間連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
清原 達郎	東京都港区	0	0.00

4. 2026年8月7日付で古川 良太氏より、当社株式に係る大量保有報告書の変更報告書(報告義務発生日2026年8月5日)が関東財務局長に提出されておりますが、当中間連結会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。当該変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
古川 良太	東京都武蔵野市	3,708,000	9.28

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,106,008	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,843,400	378,434	—
単元未満株式	普通株式 12,692	—	—
発行済株式総数	39,962,100	—	—
総株主の議決権	—	378,434	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している当社株式273,100株を含めて表示しております。

② 【自己株式等】

2026年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ACCESS	東京都千代田区神田練堀町 3番地	2,106,008	—	2,106,008	5.27
計	—	2,106,008	—	2,106,008	5.27

(注) 1. 上記のほか、中間連結財務諸表において自己株式として認識している株式が273,100株あります。これは、前記「発行済株式」に記載の株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有している株式であり、会計処理上、当社と信託口は一体であると認識し、信託口が所有する株式を自己株式として計上していることによるものであります。

2. 当中間連結会計期間において、譲渡制限付株式としての自己株式67,500株を無償取得いたしました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年1月31日)	当中間連結会計期間 (2026年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,407,627	6,245,388
受取手形、売掛金及び契約資産	6,043,890	3,844,196
有価証券	-	815,106
商品及び製品	236,367	409,622
仕掛品	369,278	329,002
前渡金	155,508	53,176
その他	862,681	1,101,021
貸倒引当金	△38,057	△245,480
流動資産合計	13,037,295	12,552,033
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	286,193	283,916
減価償却累計額	△186,274	△187,149
建物及び構築物（純額）	99,919	96,766
工具、器具及び備品	1,750,358	1,984,067
減価償却累計額	△1,423,093	△1,576,557
工具、器具及び備品（純額）	327,265	407,509
リース資産	3,602	3,602
減価償却累計額	△3,602	△3,602
リース資産（純額）	-	-
使用権資産	964,560	995,103
減価償却累計額	△232,731	△300,573
使用権資産（純額）	731,828	694,529
有形固定資産合計	1,159,013	1,198,806
無形固定資産		
ソフトウェア	1,547,077	1,578,355
無形固定資産合計	1,547,077	1,578,355
投資その他の資産		
投資有価証券	649,729	652,449
繰延税金資産	244,162	250,033
その他	579,890	641,724
貸倒引当金	△122,019	△122,557
投資その他の資産合計	1,351,762	1,421,650
固定資産合計	4,057,853	4,198,811
資産合計	17,095,149	16,750,845

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年 1 月31 日)	当中間連結会計期間 (2026年 7 月31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	542,125	570,462
未払費用	1,273,634	1,070,443
リース債務	126,179	112,386
未払法人税等	1,599	151,196
契約負債	5,647,523	5,660,256
賞与引当金	146,182	241,232
受注損失引当金	139	-
株式給付引当金	26,780	28,766
違約金損失引当金	39,074	136,125
その他	1,009,562	933,844
流動負債合計	8,812,802	8,904,713
固定負債		
リース債務	850,973	818,019
繰延税金負債	61,610	-
株式給付引当金	8,972	8,972
違約金損失引当金	73,800	289,800
退職給付に係る負債	247,789	412,400
資産除去債務	99,856	100,094
その他	154,276	122,089
固定負債合計	1,497,279	1,751,376
負債合計	10,310,081	10,656,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,179,615	17,179,615
資本剰余金	12,312,020	12,302,818
利益剰余金	△19,645,365	△20,233,781
自己株式	△1,484,349	△1,376,216
株主資本合計	8,361,921	7,872,436
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	70,161	76,691
為替換算調整勘定	△1,668,811	△1,876,168
その他の包括利益累計額合計	△1,598,649	△1,799,477
新株予約権	21,796	21,796
純資産合計	6,785,067	6,094,755
負債純資産合計	17,095,149	16,750,845

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
売上高	9,055,042	10,578,037
売上原価	6,123,638	6,251,399
売上総利益	2,931,404	4,326,638
販売費及び一般管理費	※ 4,921,038	※ 5,106,534
営業損失 (△)	△1,989,634	△779,895
営業外収益		
受取利息	7,681	13,392
持分法による投資利益	24,450	29,598
為替差益	-	192,346
その他	3,334	15,502
営業外収益合計	35,466	250,839
営業外費用		
支払利息	3,724	4,343
投資事業組合運用損	16,732	783
為替差損	277,343	-
その他	834	415
営業外費用合計	298,634	5,543
経常損失 (△)	△2,252,802	△534,599
特別利益		
固定資産売却益	-	1,020
新株予約権戻入益	17,516	-
特別調査費用等引当金戻入益	2,398	-
特別利益合計	19,915	1,020
特別損失		
減損損失	121,354	51,585
特別退職金	145,336	-
固定資産売却損	-	9
固定資産除却損	0	-
上場契約違約金	48,000	-
株式報酬費用消滅損	62,744	-
特別損失合計	377,436	51,595
税金等調整前中間純損失 (△)	△2,610,323	△585,174
法人税、住民税及び事業税	71,620	71,398
法人税等調整額	36,180	△68,157
法人税等合計	107,801	3,241
中間純損失 (△)	△2,718,124	△588,415
親会社株主に帰属する中間純損失 (△)	△2,718,124	△588,415

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
中間純損失 (△)	△2,718,124	△588,415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,407	6,529
為替換算調整勘定	79,317	△207,356
その他の包括利益合計	73,909	△200,827
中間包括利益	△2,644,214	△789,242
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△2,644,214	△789,242

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失 (△)	△2,610,323	△585,174
減価償却費	582,882	649,849
受取利息及び受取配当金	△7,681	△13,392
持分法による投資損益 (△は益)	△24,450	△29,598
投資事業組合運用損益 (△は益)	16,732	783
支払利息	3,724	4,343
為替差損益 (△は益)	184,859	△146,325
有形固定資産売却損益 (△は益)	-	△1,010
固定資産除却損	0	-
特別調査費用等引当金戻入益	△2,398	-
違約金損失引当金の増減額 (△は減少)	-	313,051
新株予約権戻入益	△17,516	-
減損損失	121,354	51,585
特別退職金	145,336	-
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	805,645	2,346,993
棚卸資産の増減額 (△は増加)	396,537	△131,220
前渡金の増減額 (△は増加)	944,791	102,332
前払費用の増減額 (△は増加)	△55,919	△68,156
長期前払費用の増減額 (△は増加)	1,187	△292
未払又は未収消費税等の増減額	78,792	△43,424
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△16,357	207,198
仕入債務の増減額 (△は減少)	△246,621	19,087
賞与引当金の増減額 (△は減少)	14,446	92,104
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	-	△140
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	29,258	28,730
未払金の増減額 (△は減少)	192,357	133,623
未払費用の増減額 (△は減少)	216,911	△244,188
契約負債の増減額 (△は減少)	△1,890,613	△184,194
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	38,978	164,610
その他	70,707	△231,791
小計	△1,027,377	2,435,384
利息及び配当金の受取額	31,615	46,363
利息の支払額	△3,743	△4,366
法人税等の支払額	△79,643	△74,816
法人税等の還付額	7,499	6,300
特別退職金の支払額	△82,120	-
特別調査費用等の支払額	△2,168,904	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	△3,322,674	2,408,865

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年 2 月 1 日 至 2025年 7 月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年 2 月 1 日 至 2026年 7 月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△260,761	△95,392
定期預金の払戻による収入	275,437	86,494
有形固定資産の取得による支出	△277,414	△232,227
有形固定資産の売却による収入	-	1,049
無形固定資産の取得による支出	△679,941	△540,776
投資有価証券の取得による支出	△713	△398
投資事業組合からの分配による収入	-	1,704
敷金保証金の払込による支出	△924	-
敷金保証金の回収による収入	-	3,304
投資活動によるキャッシュ・フロー	△944,317	△776,241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4	△2
その他	△8,215	△9,734
財務活動によるキャッシュ・フロー	△8,220	△9,736
現金及び現金同等物に係る換算差額	△220,971	33,531
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△4,496,184	1,656,419
現金及び現金同等物の期首残高	10,559,823	5,171,257
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 6,063,638	※ 6,827,677

【注記事項】

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2012年5月31日開催の取締役会決議に基づき、従業員インセンティブ・プラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、本制度)を2012年7月1日より導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式または金銭を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式または金銭を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末184,839千円、319,300株、当中間連結会計期間末158,095千円、273,100株であります。

(中間連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
給料及び手当	1,339,290千円	1,313,247千円
研究開発費	1,858,918	1,260,385
貸倒引当金繰入額	△16,504	194,877
賞与引当金繰入額	6,957	4,885
株式給付引当金繰入額	9,784	9,767
退職給付費用	35,623	33,871
支払報酬	754,195	925,711

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
現金及び預金	6,290,079千円	6,245,388千円
有価証券 (マネー・マーケット・ファンド等)	—	815,106
預入期間が3か月を超える 定期預金等	△226,441	△232,817
現金及び現金同等物	6,063,638	6,827,677

(株主資本等関係)

I 前中間連結会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

II 当中間連結会計期間(自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間(自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業			
売上高						
ライセンスの販売	72,743	641,033	1,696,826	2,410,603	—	2,410,603
サービスの提供	2,425,394	429,926	895,102	3,750,424	—	3,750,424
商品の販売	2,777,497	49,398	67,119	2,894,014	—	2,894,014
顧客との契約から生じる収益	5,275,635	1,120,357	2,659,048	9,055,042	—	9,055,042
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	5,275,635	1,120,358	2,659,048	9,055,042	—	9,055,042
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,714	414	—	2,128	△2,128	—
計	5,277,349	1,120,772	2,659,048	9,057,171	△2,128	9,055,042
セグメント利益又は損失(△)	384,275	96,839	△2,594,039	△2,112,924	123,290	△1,989,634

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額123,290千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 当中間連結会計期間より、報告セグメント内の収益の分解情報のうち、従来「その他」に含めていた「商品の販売」の金額的重要性が増したため、区分方法を変更しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	IoT事業	Webプラットフォーム事業	ネットワーク事業	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	—	—	121,354	121,354	—	121,354

(注) 「ネットワーク事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

Ⅱ 当中間連結会計期間(自 2026年 2月 1 日 至 2026年 7月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	中間連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業			
売上高						
ライセンスの販売	76,203	524,775	3,450,666	4,051,645	—	4,051,645
サービスの提供	2,925,655	395,552	2,122,454	5,443,662	—	5,443,662
商品の販売	857,257	52,789	172,682	1,082,729	—	1,082,729
顧客との契約から 生じる収益	3,859,116	973,117	5,745,803	10,578,037	—	10,578,037
その他の収益	—	—	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	3,859,116	973,117	5,745,803	10,578,037	—	10,578,037
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,513	396	151,256	164,165	△164,165	—
計	3,871,630	973,513	5,897,059	10,742,203	△164,165	10,578,037
セグメント損失(△)	△113,171	△90,566	△589,958	△793,697	13,801	△779,895

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額13,801千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント損失(△)は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位：千円)

	IoT事業	Webプラット フォーム事業	ネットワーク 事業	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	—	—	51,585	51,585	—	51,585

(注) 「ネットワーク事業」セグメントにおいて、当初想定していた収益が見込めなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2025年2月1日 至 2025年7月31日)	当中間連結会計期間 (自 2026年2月1日 至 2026年7月31日)
1株当たり中間純損失(△)	△72円25銭	△15円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(千円)	△2,718,124	△588,415
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純損失(△)(千円)	△2,718,124	△588,415
普通株式の期中平均株式数(株)	37,618,952	37,517,659
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会 計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

- (注) 1. 株式給付信託が所有する当社株式は、1株当たり中間純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり中間純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間332,573株、当中間連結会計期間294,030株であります。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり中間純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年9月11日

株式会社ACCESS

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

川 村 英 紀

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

田 中 淳 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ACCESSの2026年2月1日から2027年1月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年2月1日から2026年7月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ACCESS及び連結子会社の2026年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは半期レビューの対象には含まれていません。